

令和 7 年 9 月 4 日

保護者のみなさまへ

大阪府立桜宮高等学校
校長 藪中 俊彦

非常変災時等の対応について

平素は本校の教育活動にご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、近年、大雨による河川の氾濫や土砂災害等の甚大な被害を生じる災害が増加しております。

つきましては、非常変災時における休業等の基準に、河川氾濫の警戒レベルを追記し、生徒の安全確保のため、学校の対応を次のとおりとしておりますので、ご確認のほどよろしくお願いいたします。

記

《大阪市に「暴風警報」「暴風雪警報」「特別警報」が発令されている場合》

及び

《学校所在地（大阪市都島区）に大阪市危機管理室による「河川氾濫」警戒レベル 3（高齢者等は避難）、「河川氾濫」警戒レベル 4（全員避難）が発令されている場合》

時刻	発令中	解除
7 : 0 0	自宅待機 1・2 限休業	平常授業
8 : 0 0	自宅待機 午前中休業	3 限目から授業 1 0 : 4 0 S H R
1 0 : 0 0	自宅待機 生徒休業日	午後授業 1 3 : 1 5 S H R

《居住地域（大阪市内）にのみ「暴風警報」「暴風雪警報」「特別警報」が発令されている場合》

及び

《学校所在地（大阪市都島区）以外に居住地域自治体の危機管理室による「河川氾濫」警戒レベル 3（高齢者等は避難）、「河川氾濫」警戒レベル 4（全員避難）が発令されている場合》

時刻	発令中	解除
7 : 0 0	自宅待機※	平常授業
8 : 0 0	自宅待機※	3 限目から授業 1 0 : 4 0 S H R
1 0 : 0 0	自宅待機※	午後授業 1 3 : 1 5 S H R

※授業は行いますが、出席扱いになります。

【下線部分は、生徒手帳記載内容より追加しています。（参考）生徒手帳 P 26～28】